

令和2年度（前期）技能検定・技能五輪静岡県予選

技能検定受検案内

技能五輪静岡県予選参加案内

静岡県
静岡県職業能力開発協会
〒424-0881 静岡市清水区楠160
TEL 〈054〉345-9377
FAX 〈054〉345-2397
URL <https://www.shivada.com/>

技能検定

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの技能が一層みがかれ、また、社会的・経済的地位の向上をはかることを目的とした国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級、3級の合格者には静岡県知事名の合格証書が交付されます。

《詳しくは、本案内をよく読んで申し込んでください》

1 実施日程

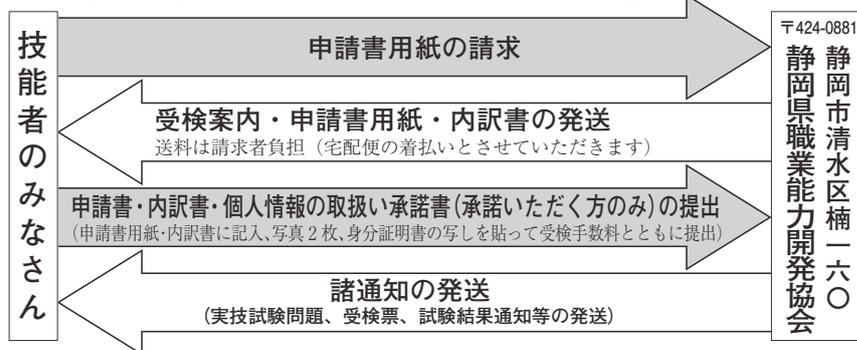
受付期間	実技試験	学科試験	合格発表
令和2年 4月6日(月)  令和2年 4月17日(金) (窓口対応時間 月曜日から金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00)	6月8日(月)  9月13日(日) (8月9日(日)★) この期間内の指定する日。 日時、場所等は決定次第受 検票にて通知します。	7月12日(日)★ 8月23日(日) 8月30日(日) 9月2日(水) 9月6日(日) のいずれか 職種別の日程は、7~9ページの 指定された日。 日時、場所等は決定次第受検票 にて通知します。	8月28日(金)★ 10月2日(金) 静岡県公式ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/) 及び、静岡県職業能力開発協会 に掲示して発表します。
	6月1日(月) 当協会でご発表します。 (後日、事業所または本人 あてに郵送します。) ただし、全国統一実施の職 種(作業)については、問題 概要のみ公表します。		

★印は3級職種（金属熱処理を除く）が対象

2 受検申請手続

提出書類等	<p>① 技能検定受検申請書（写真2枚を貼ること）1通</p> <p>② 内訳書</p> <p>③ 身分証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。） ・特別永住者証明書、在留カード ・健康保険被保険者証 ・生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ・外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） <p>※写し（氏名及び生年月日が確認できる部分を複写すること）は受検申請書の裏面右側に糊付けして添付すること。</p> <p>④ 個人情報の取扱い承諾書（承諾いただく方のみ）</p> <p>⑤ 受検手数料（申請書と同時に納入すること）必ず金額に間違いのないようにして下さい。</p> <p>（注）（1）申請書を郵送する場合は、必ず書留郵便とし、締切日（4月17日（金））までの消印のあるもの限り受け付けます。</p> <p>（2）受検手数料（受検する実技試験・学科試験手数料）は、締切日までに銀行振込みにより納入して下さい。（協会窓口や郵送でのお支払いは受け付けておりません。）静岡銀行草薙支店の静岡県職業能力開発協会、普通預金口座番号19888へ振込んで下さい。なお、振込手数料は各自でご負担下さい。</p> <p>（3）受検手数料は10ページをご覧ください。</p> <p>（4）試験の免除を受けようとする方は、申請書にその資格を証明できる書類（合格証書、指導員免許証、合格通知書等のコピー等）を必ず添付して下さい。申請書受理後免除資格のあることが判明しても、試験の免除はできません。</p>
-------	---

◆受検申請の手続き方法、問い合わせ先



※受検票は7月上旬までに送付しますので届かない場合はご連絡下さい。

※不明な点は、静岡県職業能力開発協会にお問い合わせ下さい。

3 試験の方法

技能検定は、職種（作業）ごとに、学科試験及び実技試験が行われます。

4 受検申請上の留意事項

- （1）実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある方は、7ページ以降の実施職種にかかわらず、全職種に受検申請することができます。（詳しくは、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせ下さい。）
- （2）実技試験は、試験場の設備の事情等により、定員を定める場合があります。申込人数が定員を超えた場合は、抽選により受検者を決定します。また、申請状況により、他県で受検していただく場合や実技試験をとりやめにする場合があります。

抽選の可能性がある職種（作業）…金属プレス加工（金属プレス作業）・電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）・塗装（金属塗装作業・噴霧塗装作業）・型枠施工（型枠工事作業）・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）・プラスチック成形（射出成形作業）・金属熱処理（2・3級のみ）・防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・FRP防水工事作業・硬質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業）

- （3）同時に複数の検定職種（作業）を受検することは原則としてできません。
- （4）実技試験のうち全国統一日に実施する職種、及び学科試験については、試験前には問題を公表しません。
- （5）受検手数料は、実技試験手数料と学科試験手数料の合計金額を納入して下さい。受検申請書受付完了後は、いかなる理由においても受検手数料はお返しいたしません。（受検者の入れ替えもできません。）
- （6）実技試験又は学科試験の免除の方は、免除される試験の手数料は不要です。また、両方とも免除の方は写真も不要です。
- （7）本年度に技能検定委員、技能検定補佐員を委嘱された方（予定者含む）は当該検定職種（特級を除く）の受検申請はできません。ただし、実技、学科とも免除の方の申請はできます。
- （8）実技試験問題又は概要（公表分）は6月1日（月）付けで事業所または個人に送付しますので、届かない場合はご連絡下さい。

- (9) 機械設備の関係で、受検者の所属事業所を実技試験会場として依頼させていただく場合や試験係員を依頼する場合があります。会場、試験係員のご協力がいただけない場合、当該事業所からの受検申請をご遠慮いただきます。
- (10) 障害等により特別な配慮が必要な方が受検をする場合は、受検申請時にお申し出下さい。
- (11) 労働安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う作業及び特別教育を要する作業
1. 以下の職種（作業）は試験当日、労働安全衛生法第 61 条第 1 項に基づく資格書等（ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証）を携帯していなければ、試験を受検することはできません。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄工（製缶作業 1 級・構造物鉄工作業）・工場板金（曲げ板金作業・打出し板金作業） ・ 電気機器組立て（変圧器組立て作業）・建設機械整備（建設機械整備作業） ・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業 1・2 級）

 2. 以下の職種（作業）は試験当日、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を必要とします。

<ul style="list-style-type: none"> ① 金属プレス加工（金属プレス作業）、金型製作（プレス金型製作作業）、工場板金（機械板金作業・数値制御タレット、パンチプレス板金作業）、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に係る特別教育 ② 鉄工（製缶作業・構造物鉄工作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）アーク溶接等の作業に係る特別教育 ③ 切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業・超硬刃物研磨作業）研削といしの取替え等の作業に係る特別教育 ④ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）研削といし（高速砥石切断機の刃）の取替え等の作業に係る特別教育 ⑤ とび（とび作業）3 級 足場の組立て等特別教育
--
- (12) 技能検定学科試験における関係法令、JIS 等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和元年 10 月 1 日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

5 試験の通知

実技試験及び学科試験の実施については、試験日時、試験場、その他注意事項等を記載した受検票で事前に通知します。受検者の都合による変更はできません。

受検にあたっては、受検票を必ず持参して下さい。

※受検申請後に住所、氏名等が変更した方は静岡県職業能力開発協会にご連絡下さい。

※受検票は 7 月上旬までに送付しますので、届かない場合は、必ずご連絡下さい。

6 結果発表

8 月 28 日付（「金属熱処理」を除く 3 級受検者）、10 月 2 日付の郵送で受検者全員に通知します。

(1) 合格の場合

「合格者」は発表日に、県庁本館玄関及び静岡県職業能力開発協会に合格者（受検番号）を掲示するとともに、静岡県公式ホームページに掲載します。また、合格証書を受領する日時と場所を通知します。

※なお、旧字を使用した氏名等は常用漢字にて対応させていただく場合がありますのでご承知おき下さい。

（注） 「合格者」とはいずれかに該当する方をいいます。

- イ 実技試験及び学科試験の両方とも合格した方。
- ロ 実技試験が免除された方で、学科試験に合格した方。
- ハ 学科試験が免除された方で、実技試験に合格した方。
- ニ 実技試験及び学科試験とも免除された方。

(2) 実技・学科試験のいずれか一方に合格した場合

実技試験又は学科試験のいずれか「一方に合格した方」には、静岡県職業能力開発協会から「実技試験の合格」又は「学科試験の合格」を通知します。

なお、この合格通知書は、今後技能検定を受検する場合、免除資格の証明となりますので、大切に保管して下さい。

(3) 不合格の場合

上記の(1)及び(2)に該当しない不合格の方にも通知します。

(4) インターネット上での合格者確認方法

静岡県公式ホームページ（<https://www.pref.shizuoka.jp/>）➡資格・試験を検索（※10時発表予定）

7 個人情報の取扱いについて

受検申請書、内訳書に記載された情報は、当該試験実施に係ること以外に使用することはありません。

但し、個人情報の取り扱い承諾書を提出いただいた方は、承諾いただいた範囲で使用させていただきます。

◆ 受 検 資 格

受検資格は当該検定職種に関する実務経験が必要ですが、**検定職種に関する学歴・職業訓練歴のある方及び指導員免許取得者は、実務経験年数が短縮されています。**(実務経験年数を算出する場合は、卒業証書、修了証書、免許証、合格証書等の交付年月日を起算日とする。)

技能検定の受検に必要な実務経験年数

(単位 年)

受 検 対 象 者	特 級	1 級		2 級		3 級 (※6)	単 一 等 級
	1 級 合 格 後	2 級 合 格 後	3 級 合 格 後	2 級	3 級 合 格 後		
実 務 経 験 の み		7			2	0※7	3
専門高校卒業 ※1 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0	0	0
大学卒業 ※1 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0	0	0
専修学校 ※2 又は 各種学校卒業(厚生労働大臣が 指定したものに限る。)	800h以上	6	2	4	0	0※8	1
	1,600h以上	5			0	0※8	1
	3,200h以上	4			0	0※8	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※3	700h以上	6			0	0※5	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※3	2,800h未満	5			0	0	1
	2,800h以上	4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※3		3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了			1※4		0※4	0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	0
長期養成課程の指導員養成訓練修了			0		0	0	0

- ※1:学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※2:大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※3:職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※4:短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同程度以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。
- ※5:総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※6:3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、工業高等学校に在籍する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し当該講習の責任者から職能検定試験受検に際して安全衛生上の問題がないと判定された者等も受検できる。
- ※7:検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※8:当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

- ※ 作業によって免許又は技能講習修了証、特別教育修了証明書等を携帯していなければ受検できないものもあります。詳細は、3ページを参照して下さい。
- ※ 受検資格の実務経験年数については、申請受付最終日の令和2年4月17日を基準日としてご判断下さい。
- ※ 高卒、大卒者であっても検定職種に関連のない学科の修了者は上記表中の「実務経験のみ」の経験年数が必要となります。
- ※ 受検資格について不明な点は、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせ下さい。
- ※ 検定職種に関する学科は6ページを参照して下さい。
- ※ 専門学校は在学中の期間を実務経験とみなせる場合があるのでお問い合わせ下さい。

◆ 免除資格

(1)技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
	学科試験のみ合格	-	学科の全部			-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1: 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効 ※2: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。
注: 免除資格の特例を下部に記載してあります。

(2)職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

「検定職種に関する」の範囲については、厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouyoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.html をご覧ください。

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		-	学科の全部			学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	
		2年	-	学科の全部		学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	-	学科の全部		学科の全部	
		1年	-	-	学科の全部	学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800時間以上なら1年)の実務経験	-	-	学科の全部		学科の全部	
		-	-	学科の全部		-	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	-	学科の全部			-	
	2級技能士コース	-	-	学科の全部		-	
	単一等級技能士コース	-	-	-	-	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上		-	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上		-	実技の全部			実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証		-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		-	-	実技の全部		-	※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	-	-	実技の全部		-	※
	学科部門の技能証	-	-	学科の全部		-	※

※: 有効期限が過ぎた技能証であっても有効

(3)他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般	-	-	-	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部	-	-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種に係る学科試験の全部	-	-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-	-	
	2級の技能検定	-	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-	

◎免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあつては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。
平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受験申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となります。
下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

検定職種	学科試験共通作業		検定職種	学科試験共通作業
	前期	後期		
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、立旋盤作業	鉄筋施工	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業
	フライス盤作業、数値制御フライス盤作業			
	平面研削盤作業、円筒研削盤作業、心無し研削盤作業			
	ボール盤作業、数値制御ボール盤作業			
	横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業			
	平面研削盤作業、数値制御平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御円筒研削盤作業、心なし研削盤作業			
	ホブ盤作業、数値制御ホブ盤作業、歯車型研削盤作業、かさ歯車歯切り盤作業			
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業、コールドチャンバダイカスト作業	機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図CAD作業	

〔参考資料〕

◆検定職種に関する学科一覧表

高等学校、短期大学及び大学等の検定職種に関する学科は、下表のとおりです。

これらの学校において関連学科に在学中の方は、3級技能検定の受検資格を得ることができます。

学 科 名	関連する技能検定職種	学 科 名	関連する技能検定職種
園 芸 科	園芸装飾、フラワー装飾	工 芸 科	機械木工、家具製作、建具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、商品装飾展示
造 園 科	造園	印 刷 科	製版、印刷、製本
や 金 科	金属溶解、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、ダイカスト	菓 子 科	パン製造、菓子製造
金属工業科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、鉄工、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、金属ばね製造、ダイカスト、金属材料試験	発 酵 科	みそ製造、酒造
機 械 科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子回路接続、半導体製品製造、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、時計修理、光学機器製造、複写機組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、機械木工、木型製作、プラスチック成形、配管、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、金属材料試験、産業洗浄	土 木 科	さく井、鉄工、石材施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、産業洗浄
造 船 科	鉄工、鉄道車両製造・整備、配管、熱絶縁施工	金 属 工 芸 科	貴金属装身具製作
工業化学科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、プラスチック成形、強化プラスチック成形、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析、産業洗浄	写 真 科	写真
化学工学科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析	木 材 加 工 科	切削工具研削
電 気 科	金属ばね製造、機械保全、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、複写機組立て、プラスチック成形、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、舞台機構調整	塗 装 科	塗装、路面標示施工、塗料調色
電 子 科	金属ばね製造、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、複写機組立て、自動ドア施工、舞台機構調整	農 業 科 学 科	製麺、みそ製造、化学分析
被 服 科	縫製機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製	畜 産 科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
設 備 科	冷凍空気調和機器施工、熱絶縁施工	地 学 科	さく井
設 備 工 業 科	厨房設備施工	自 動 車 科	鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て
建 築 科	鉄工、建具製作、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウエルポイント施工、テクニカルイラストレーション、塗装	食 品 化 学 科	製麺
		食 品 科	製麺
		金 属 工 学 科	機械・プラント製図、産業洗浄
		溶 接 工 学 科	機械・プラント製図
		美 術 科	商品装飾展示
		デ ザ イ ン 科	広告美術仕上げ、商品装飾展示
		金 属 科	ロープ加工
		水 産 製 造 科	水産練り製品製造
		物 理 学 科	光学機器製造
		紡 織 科	ニット製品製造
		染 色 科	染色
		窯 業 科	陶磁器製造
		陶 磁 器 科	陶磁器製造
		理 学 療 法 学 科	義肢・装具製作
		造 形 科	商品装飾展示
		ビ ル 管 理 科	ビル設備管理

※上表については、当協会が実施しない職種も含まれています。

実施職種・受検手数料・実施日

※ 実技試験日の欄に○印で指定日の記入がない職種(作業)については、6月8日(月)から9月13日(日)まで、金属熱処理を除く3級職種については、8月9日(日)までの間の指定する日に実施します。

●…実技試験(製作等作業試験)会場については、受検者の所属事業所(学校等)となります。また、試験係員についてもご協力いただきます。実施の可否を事前にご確認下さい。詳細は、当協会へお問い合わせ下さい。

▲…抽選の可能性のある職種(作業)

※検定職種のうち一部(太枠□)の作業については学科試験が共通となります。

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	学科試験日	実技試験日			
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
1・2級 (41職種75作業)								
103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	9/6 AM	○	—	—	
062	造園	010	造園工事作業	8/23 AM	○	○	—	
003	鋳造	010	鋳鉄鋳物鋳造作業	9/6 AM	○	—	—	●
005	金属熱処理	010	一般熱処理作業	8/23 AM	○ 1級のみ	○8/30 2級のみ	○8/23 PM	● 1級のみ
		020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業					
		030	高周波・炎熱処理作業					
091	粉末冶金	020	焼結作業	8/30 AM	○	○8/30 PM	○8/30 PM	●
006	機械加工	010	普通旋盤作業	8/30 AM	○	—	—	
		200	数値制御旋盤作業		○	—	○8/30 PM	●
		040	フライス盤作業		○	—	—	
		210	数値制御フライス盤作業		○	—	○8/30 PM	●
		120	平面研削盤作業		○	—	—	●
		130	円筒研削盤作業		○	—	—	●
		150	ホブ盤作業		○	—	—	●
		230	マシニングセンタ作業		—	○	○8/30 PM	●
095	放電加工	020	数値制御彫り放電加工作業	9/6 AM	○	—	○9/6 PM	●
		030	ワイヤ放電加工作業		○	—	1級のみ	●
007	金属プレス加工	010	金属プレス作業	8/23 AM	○	—	○8/23 PM	● ▲
008	鉄工	010	製缶作業	8/30 AM	○	—	—	●
		020	構造物鉄工作業		○	—	—	●
122	建築板金	010	内外装板金作業	9/6 PM	○	—	—	●
		020	ダクト板金作業		○	—	—	●
123	工場板金	010	曲げ板金作業	9/6 PM	○	—	—	●
		020	打出し板金作業		○	—	—	●
012	仕上げ	010	治工具仕上げ作業	9/6 AM	○	—	—	
		020	金型仕上げ作業		○	—	—	
		030	機械組立仕上げ作業		○	—	—	
146	切削工具研削	010	工作機械用切削工具研削作業	9/6 PM	○	—	—	●
014	ダイカスト	020	コールドチャンバダイカスト作業	8/30 AM	○	—	○8/30 PM	●
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	8/30 PM	○	—	—	
016	電気機器組立て	020	変圧器組立て作業	9/6 AM	○	—	○9/6 PM	●
		030	配電盤・制御盤組立て作業		○	—	—	▲
166	産業車両整備	010	産業車両整備作業	8/23 PM	○	—	—	
160	鉄道車両製造・整備	010	機器ぎ装	9/6 AM	○	—	—	
		020	内部ぎ装作業		○	—	—	
		030	配管ぎ装作業		○	—	—	
		040	電気ぎ装作業		○	—	○9/6 PM 1級のみ	
068	建設機械整備	010	建設機械整備作業	8/30 AM	○	—	○8/30 PM	
025	婦人子供服製造	010	婦人子供注文服製作作業	8/30 PM	○	—	—	

職種番号	検 定 職 種	作業番号	作 業 名	学 科 試験日	実 技 試 験 日		
					製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等作業 試験
1 2 4	家 具 製 作	0 1 0	家具手加工作業	8/30 PM	○	—	—
		0 2 0	家具機械加工作業		○	—	—
1 2 5	建 具 製 作	0 1 0	木製建具手加工作業	8/30 PM	○	—	—
0 3 5	印 刷	0 2 0	オフセット印刷作業	8/30 PM	○	—	—
0 3 7	プラスチック成形	0 2 0	射出成形作業	8/23 PM	○	—	—
		0 3 0	インフレーション成形作業		○	—	—
0 9 8	強化プラスチック成形	0 1 0	手積み積層成形作業	9/ 6 PM	○	—	—
1 5 0	石 材 施 工	0 2 0	石張り作業	9/ 6 AM	○	—	—
		0 3 0	石積み作業		○	—	—
0 4 0	と び	0 1 0	とび作業	8/23 PM	○	—	—
0 4 1	左 官	0 1 0	左官作業	8/30 PM	○	—	—
0 4 2	築 炉	0 1 0	築炉作業	8/23 PM	○	—	—
0 4 3	ブロック建築	0 1 0	コンクリートブロック工事作業	9/ 6 PM	○	—	—
0 4 4	タイル張り	0 1 0	タイル張り作業	9/ 6 AM	○	—	—
0 4 5	畳 製 作	0 1 0	畳製作作業	8/30 PM	○	—	—
0 8 6	防 水 施 工	0 2 0	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	8/23 PM	○	—	—
		0 3 0	アクリルゴム系塗膜防水工事作業		○	—	—
		0 7 0	シーリング防水工事作業		○	—	—
		1 0 0	FRP 防水工事作業		○	—	—
		1 1 0	改質アスファルトシート常温 粘着工法防水工事作業		○	—	—
1 5 2	内装仕上げ施工	0 1 0	プラスチック系床仕上げ工事作業	8/30 AM	○	—	—
		0 3 0	鋼製下地工事作業		○	—	—
		0 4 0	ボード仕上げ工事作業		○	—	—
		0 6 0	木質系床仕上げ工事作業		○	—	—
		0 7 0	化粧フィルム工事作業		○	—	—
0 4 9	熱 絶 縁 施 工	0 1 0	保温保冷工事作業	9/ 6 AM	○	—	—
1 0 2	サ ッ シ 施 工	0 1 0	ビル用サッシ施工作業	8/23 AM	○	—	—
0 5 6	化 学 分 析	0 1 0	化学分析作業	8/23 AM	○ 8/30	—	○ 8/23 PM 1 級のみ
0 5 9	表 装	0 2 0	壁装作業	9/ 6 AM	○	—	—
0 6 0	塗 装	0 1 0	木工塗装作業	8/23 AM	○	—	—
		0 2 0	建築塗装作業		○	—	—
		0 3 0	金属塗装作業		○	—	—
		0 5 0	噴霧塗装作業		○	—	—
1 3 7	商品装飾展示	0 1 0	商品装飾展示作業	8/30 AM	○ 8/23 AM	—	—
1 1 9	フラワー装飾	0 1 0	フラワー装飾作業	9/ 6 PM	○	—	—
単一等級(2職種2作業)							
1 1 7	枠組壁建築	0 1 0	枠組壁工事作業	9/ 6 AM	○	—	○ 9/ 6 PM
1 1 1	塗 料 調 色	0 1 0	調色作業	9/ 6 PM	○	—	—

職種番号	検 定 職 種	作業番号	作 業 名	学 科 試 験 日	実 技 試 験 日		
					製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等作業 試験
3 級 (17職種24作業)							
1 0 3	園 芸 装 飾	0 1 0	室内園芸装飾作業	7/12 AM	○	—	—
0 6 2	造 園	0 1 0	造園工事作業	7/12 PM	○	○	—
0 0 3	鑄 造	0 1 0	鑄鉄鑄物鑄造作業	7/12 PM	○	○	—
0 0 5	金 属 熱 処 理	0 1 0	一般熱処理作業	8/23 AM	—	○ 8/30	○ 8/23 PM
		0 2 0	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業				
		0 3 0	高周波・炎熱処理作業				
0 0 6	機 械 加 工	0 1 0	普通旋盤作業	7/12 AM	○	—	—
		2 0 0	数値制御旋盤作業		○	—	—
		0 4 0	フライス盤作業		○	—	—
		1 2 0	平面研削盤作業		○	—	—
		2 3 0	マシニングセンタ作業		○	—	—
1 2 3	工 場 板 金	0 1 0	曲げ板金作業	7/12 PM	○	—	—
		0 2 0	打出し板金作業		○	—	—
0 1 2	仕 上 げ	0 3 0	機械組立仕上げ作業	7/12 PM	○	—	—
0 1 3	機 械 検 査	0 1 0	機械検査作業	7/12 PM	○	—	—
0 1 5	電子機器組立て	0 1 0	電子機器組立て作業	7/12 AM	○	—	—
0 3 8	建 築 大 工	0 1 0	大工工事作業	7/12 PM	○	—	—
0 4 0	と び	0 1 0	とび作業	7/12 AM	○	—	—
0 4 1	左 官	0 1 0	左官作業	7/12 AM	○	—	—
0 4 3	ブロック建築	0 1 0	コンクリートブロック工事作業	7/12 AM	○	—	—
0 5 6	化 学 分 析	0 1 0	化学分析作業	7/12 AM	○	—	—
0 6 0	塗 装	0 3 0	金属塗装作業	7/12 PM	○	—	—
1 3 7	商品装飾展示	0 1 0	商品装飾展示作業	7/12 AM	○	—	—
1 1 9	フラワー装飾	0 1 0	フラワー装飾作業	7/12 PM	○	—	—

実技試験問題の概要

・概要については、ホームページ上で確認することができます。

「中央職業能力開発協会」で検索してご確認下さい。

受 検 手 数 料

令和元年度後期より静岡県手数料徴収条例が改正され実技手数料が改正されました。
 ※全職種一律の金額となります。

級	年齢	実技試験手数料	学科試験手数料	計
特級・1級・単一等級	全年齢	18,200円	3,100円	21,300円
2級	35歳以上	18,200円		21,300円
	35歳未満	9,200円		12,300円
3級	35歳以上の在校生以外	18,200円		21,300円
	35歳以上の在校生	12,100円		15,200円
	35歳未満の在校生以外	9,200円		12,300円
	35歳未満の在校生	3,100円		6,200円

・35歳未満とは次のいずれにも該当する方です。

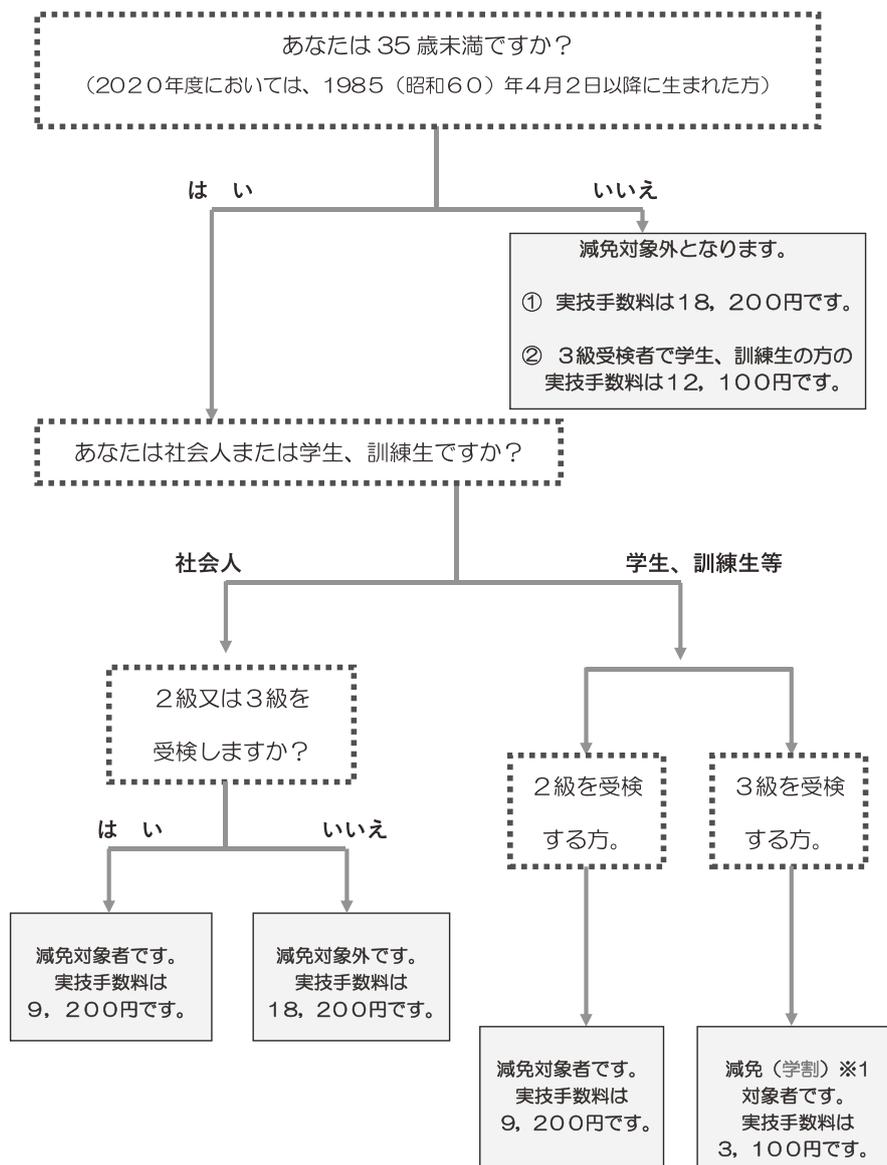
(1)令和2年4月1日において35歳に達していないもの。

(2)出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格を持って在留する者以外の者。

・在校生とは大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（厚生労働大臣指定校）、職業訓練校等に在学中の方です。但し、認定訓練校において短期間の訓練課程を受けている方及び就業している方は在校生に該当いたしません。

・受検手数料は非課税です。

実技試験を受ける方の実技試験受検手数料



射出成形作業受検申請の注意事項

射出成形作業の実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。

- ①受検申請は静岡県在住の方優先ですので、他県在住の方の受検申請はご遠慮ください。
- ②申請書送付の際、封筒の表には「射出成形作業受検申請書在中」と必ず明記してください。
- ③実技試験受検を希望する会場を、受検申請書の右下に必ず記載してください。試験会場は下記を参照ください。
- ④希望者が定員を超えた場合は抽選を実施します。
- ⑤受検申請締め切り日は4/17（金）ですが、なるべく早く受検申請していただきたくお願い申し上げます。例年、射出成形作業は受検申請者が多く、抽選を実施して受検者を確定させている為、会場別希望者数の把握が急務となります。
1日でも早く受検者を確定し、申請者の皆様にご迷惑とならないよう務めておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

実技試験会場	使用設備	定員
川口鉄工(株) (掛川市上土方落合536)	KXE100(川口鉄工(株)製)	40名
東芝機械(株)※ (沼津市大岡2068-3)	EC100SXIII-3A(東芝機械(株)製)	1級：50名 / 2級：50名
静岡県職業能力開発協会実習場 (静岡市駿河区西脇687-1)	EC100SXII-3A(東芝機械(株)製)	2級のみ：10名

※4月1日に芝浦機械(株)に社名変更となります。

受検申請書 提出に際しての注意事項

※申請書提出の前に必ずお読みください

- ①受検手数料に間違いがないか確認 してください。
→ 受検区分、年齢（減免の有無）、等級 など
- ②受検資格に不足がないか確認 してください。
→ 実務経験年数、関連学科卒業の有無 など
- ③受検申請書の学歴欄と職歴欄が空白のままでないことを確認 してください。
未記入の場合、受検申請書は受理できません。
- ④受検申請書に顔写真（2枚）が添付されているか確認 してください。
添付が無い場合、受検申請書は受理できません。（D申請を除く）
- ⑤受検申請書の裏側に身分証明書の写しが糊付けされていることを確認 してください。
糊付けされていない場合、受検申請書は受理できません。
- ⑥P.7～9 枠外に●がある職種を受検希望の方は、所属事業所での実技試験実施の可否について確認 ください。また、はじめて申請する場合は当協会にご相談ください。
(試験係員のご協力もしていただきますので、ご承知おきください。P19の選任基準をご確認ください。)

所属事業所で実技試験が実施できない場合、受検申請書は受理できません。

※受検申請される企業、学校等のご担当者様へ

例年、当該職種（作業）の実技試験受検を申請された企業、学校等から実技試験会場や実技試験（採点を含む）を担当していただき試験係員のご協力をいただいております。試験会場、試験係員のご協力がいただけない場合は、当該事業所からの受検申請をご遠慮いただきますので、ご承知おきください。

よくあるご質問

Q1 複数作業を受検することは可能ですか。

A1 同時に2職種（作業）以上受検申請することは原則としてできません。

Q2 試験日、試験会場は決まっていますか。

A2 申請時には、全国統一実施の試験日（学科試験及び一部の実技試験）以外については決まっています。試験日、試験会場の詳細は受検票にて通知いたします。

Q3 受検票の試験日程の都合が悪い場合（体調不良、慶弔、仕事、学校行事等）は変更が可能ですか。

A3 受検者の都合による試験日程の変更はできません。また、返金や翌年への繰り越し対応もできません。試験当日に受検できない場合は欠席として取り扱います。

Q4 受検の為の講習会は静岡県職業能力開発協会で開催していますか。

A4 当協会では受検の為の講習会は実施しておりません。一部の職種については業界団体が実施している場合があります。

Q5 学科試験、実技試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

A5 特級については、合格日より5年間の有効期限があります。その他の級については制度が変更にならない限り有効期限はありません。実技試験、学科試験合格通知は、今後受検する際に免除資格の証書となりますので大事に保管してください。

Q6 学科試験、実技試験の一部合格通知を紛失しました。受検申請の際、免除を受けたいがどのような手続きが必要ですか。

A6 静岡県で合格した、一部合格通知は再発行が可能です。但し、受検申請受付期間中の再発行の対応は致しかねますので申請開始前までに当協会までご連絡ください。他県で合格した一部合格通知は当協会では再発行できません。合格した都道府県協会へ直接お問い合わせください。

Q7 合格証書を紛失してしまいました。再発行の手続きを教えてください。

A7 合格証書の再発行は静岡県経済産業部職業能力開発課にて手続きができます。静岡県のホームページに記載がありますのでご参照ください。

アドレス http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/ginou/ginou_kentei.html

**P14.15の申請書記載例とあわせてごらんください。
受検申請書は必ず本人が正確に記入してください。**

左票(P14)

- ① 受検する級を記入してください。
- ② 受検申請日…申請書の提出日(4月6日～17日まで)を記入してください。
- ③ 受検区分…受検する区分の数字に○をつけてください。
- ④ 職種番号、職種名、作業番号、作業名…受検案内P7～9を参照し正確に記入してください。
- ⑤ 職歴…現在のものから順に、受検する作業に関する職歴を記入し在籍期間の合計を記入してください。職務内容の欄には検定職種と関わりのある内容を記入してください。事業内容や業務内容は記入しないでください。
通算の実務経験年数が、受検に必要な年数を満たすまで記入してください。なお過去に技能検定合格(一部合格を含む)をしている場合、その際の受検資格も満たしている実務経験を記載してください。
※学生はこの欄にも学校名、所在地、在籍期間を記入してください。職務内容欄は在校生と記入してください。
- ⑥ 最終学歴…学校の種類に○を付けてください。在学中又は卒業年月日を記入してください。
- ⑦ 受検資格の短縮申請…受検資格の実務経験を短縮して受検するかたは必ずこの欄を記入してください。
※学生は必ずこの欄に学校名、学科・訓練科、所在地、在学期間欄を記入してください。
※大学院卒の方は大学院ではなく大学を記入して下さい。
- ⑧ 試験の免除…B、C、D区分で申請する方は必ず記入してください。
免除を受ける資格、取得年月日、番号等を記入してください。なお、免除を受けるための証明書の複写を必ず添付してください。

右票(P15)

- ⑨ 職種名、作業名…P7～9を参照し正しく記入してください。
- ⑩ 等級区分…受検する級を記入してください。
- ⑪ 指定箇所に写真2枚を貼り付けてください。
スナップ写真の切り抜きは不可です。写真の指定サイズは縦4.5×横4.0cmですがパスポートと同サイズの縦4.5×横3.5cmのものでも可とします。
※D区分(実技・学科試験共に免除)の申請の方は写真添付の必要はありません。
- ⑫ 射出成形作業の1.2級の実技試験を受検する方はP11ページの3会場のうち希望する会場を記入してください。
- ⑬ フラワー装飾作業の2級(技能五輪静岡県予選)を受検する方は課題3を選択A:ブライダルブーケの製作(試験時間45分)か選択B:籠花の製作(試験時間25分)のいずれかを選択いただきます。どちらを選択するか必ず記入して下さい。
- ⑭ 協会に事前に連絡する必要がある場合記入ください。
例、車椅子使用など

裏面(P16)

- ⑮ 身分証明書添付
身分証明書の複写を必ず添付してください。

受検申請書左票の記入例

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

令和2年 10月 17日

静岡県知事 様

氏名 静岡 太郎

①

1 級

②

受付印

④

1. 受検申請者情報 太枠内を全て記入し、身分確認書類を裏面に貼付すること

職種番号	060	職種名	塗装	受検番号	※この欄には記入しないでください		
作業番号	020	作業名	建築塗装	受検区分 該当番号に○	1 A甲	: 学科・実技共に受検	
ふりがな	(姓) しずおか	(名) たろう	性別		2 A乙	: 学科のみ受検 (免除なし)	
氏名	静岡 太郎		男		3 A丙	: 実技のみ受検 (免除なし)	
生年月日	昭(平)51年1月1日	年齢	(44歳)	女	4 B	: 学科のみ受検 (実技免除)	
現住所	〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160			自宅TEL	054-345-9377		
				携帯TEL	090-xxxx-xxxx		

2. 受検資格 ※受検職種に該当する経歴・資格等を記入、職務内容は受検職種との関連がわかるように記入

⑤ 受検職種に係る過去の職歴	① 受検職種	(現在) 事業所・学校名	所在地	在籍期間	職務内容	在籍期間の合計
		能力開発(株)	〒424-0881 静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054-345-2397	昭(平)令 30年4月 昭(平)令 2年4月 (2年0ヵ月)	塗装	
	◆現職の在籍期間が受検資格必要経験年数に満たない場合、受検職種に係る前職について記入					
過去の職歴		事業所名	所在地	在籍期間	職務内容	7年 0ヵ月
		(株)職業能力	静岡市清水区楠4丁目4番地	昭(平)令 24年4月~ 昭(平)令 29年4月迄	塗装	
⑥ 最終学歴 (在籍期間の確認の為)	② 最終学歴 (在籍期間の確認の為)			学校の種類 (該当番号に○)		在学中または卒業年月
				1 中学 2 高校 3 高専 4 短大 5 大学・大学院 6 各種学校、高等技術専門学校、職業能力開発校等		昭(平) 6年3月 (在学中) 卒業 (中退)
⑦ 受検資格の短縮申請	③ 受検資格の短縮申請					
	◆短縮の根拠となる学校・訓練校名等 (受検職種に関する学科・訓練科に限る ※)					
	学校・訓練施設等名	学科・訓練科	所在地	在学期間		
県立静岡楠高校	塗装科	静岡市清水区楠1丁目1番地	昭(平)令 3年4月~昭(平)令 6年3月 (3年0ヵ月) (在学中) 卒業			
◆技能検定合格状況 (合格証の写しを添付) ※特級申請者は必ず記入すること						
級	職種	取得都道府県:				
合格年月日: 昭(平)令	年 月 日	合格番号:				

※判断が不明な場合、問い合わせの上、シラバス等の根拠資料を添付

3. 試験免除 ※受検区分B・C・D申請者は必ず記入し、証明書の写しを添付すること

【受付審査欄】

⑧ 実技	① 実技試験合格	⑨ その他()	作業:
	⑥ 技能証		取得都道府県:
	⑦ 検定委員歴		合格年月日: 昭(平)令 年 月 日
	⑧ 和裁技能検定合格書(商工会議所)		合格番号:
学科	① 学科試験合格	⑤ 技能士課程向上訓練修了	作業: 建築塗装
	② 技能検定合格	⑥ 技能証	取得都道府県: 静岡県
	③ 技能照査合格	⑦ 検定委員歴	合格年月日: 昭(平)令 元年 9月 10日
	④ 職業訓練指導員免許	⑨ その他()	合格番号: 静0001

	一次審査	二次審査
受検資格	※この欄には	
実技免除	記入しないで	
学科免除	ください	

受検申請書右票の記入例

写真票 ◆受験者は全員記入

⑨	職種名	塗 装
	作業名	建築塗装
⑩	等級区分	1 級
	受検番号	
	(ふりがな)	しずおか たろう
	氏 名	静岡太郎
	(生年月日)	昭(平) 51年 1月 1日生
	住 所	〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160
	事業所名 学校名等	能力開発(株)
	所在地	静岡県静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054 - 345 - 2397

手数 料 収 納	※ 実技試験 収納済印
	※ 学科試験 収納済印

写 真 縦4.5×横4.0cm
スナップ写真の切り抜きは不可。 縦4.5×横3.5cmの写真でも可。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。
年 月 撮 影

写真票 ◆受験者は全員記入

⑨	職種名	塗 装
	作業名	建築塗装
⑩	等級区分	1 級
	受検番号	
	(ふりがな)	しずおか たろう
	氏 名	静岡太郎
	(生年月日)	昭(平) 51年 1月 1日生

写 真 縦4.5×横4.0cm
スナップ写真の切り抜きは不可。 縦4.5×横3.5cmの写真でも可。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。
年 月 撮 影

〈切りはなしてはいけません〉

※写真

- ・必ず2枚貼付して下さい。
- ・実技 学科試験両方免除者(受検区分:D)は必要ありません。
- ・フォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした本人確認ができる鮮明なものを使用して下さい。

【不適切な写真例】

- ・顔が横向きのもの
- ・サングラスやマスク等により人物が特定できないもの
- ・背景があるもの
- ・顔が縦や横に圧縮拡大されるなど、変形したもの

※内訳票は必ず申請書と共に添付して下さい。

※試験の免除を受ける方は、必ず証明書類(写し)を添付して下さい。

⑫

射出成型作業
実技試験会場 _____ 希望

⑬

フラワー装飾作業
2級・五輪選択課題 _____

⑭

その他特記事項

申請書裏面

技能士番号	※	
合格年月日	※	
合格証書 交付番号	※	
合格証書再交付	年月日	※
	番号	※
	理由	※
合格取消し	年月日	※
	理由	※
備考	※	

【記入上の注意】

- 1 記入には、すべてインキ（ボールペン）を用い、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、ていねいに書くこと。特に氏名は略字や俗字を用いなくて、正確に記入すること。また住所は大字名、番地、棟、号まで必ず書くこと。
- 2 検定職種の欄には、受検を希望する検定職種名を記入し、作業名の欄には、受検しようとする選択科目に対応する作業名を記入すること。
- 3 生年月日、性別の欄は該当するものを○で囲むこと。
- 4 受検区分の欄は、それぞれ該当する番号を○で囲むこと。
- 5 住所は、都道府県名も記入すること。
- 6 受検職種に係る職歴の欄の職務内容の項には、受検職種との関連がわかるように記入すること。
- 7 最終学歴の欄は該当するものを○で囲み、受検資格の短縮に必要な場合のみ、短縮の根拠となる学校・訓練校名等を記入すること。
- 8 技能検定合格状況欄には、合格した等級、検定職種名、取得都道府県名、合格した年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 9 試験の免除の欄には、該当するものの番号を○で囲み、試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の名称及び合格し、又は免許等を受けた都道府県名、年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 10 記入した事項に不正があったときは、試験の停止又は合格を取り消す場合があること。
- 11 申請後改姓、住所・勤務先の変更等記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届を提出すること。
- 12 申請いただいた情報をもとに職業能力開発に関するお知らせをさせていただく場合があります。

身分確認書類 貼付欄（糊付けで添付）

⑮

※必ず添付すること

・氏名及び生年月日が確認できる部分を複写してください。

- 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- 特別永住者証明書、在留カード
- 健康保険被保険者証
- 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。前年度のものは不可。）
- 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

※本人確認書類の写しの添付がない受検申請書は受理できませんのでご注意ください。

入学・卒業年度早見表

※早生まれ(1.2.3月生まれ)は生年から1年引いて見てください。

生年	西暦	小学校	中学校	高校		大学・専門学校		
		卒業	卒業	入学	卒業	入学	卒業(2年制)	卒業(4年制)
S26	1951	39.3	42.3	42.4	45.3	45.4	47.3	49.3
27	1952	40.3	43.3	43.4	46.3	46.4	48.3	50.3
28	1953	41.3	44.3	44.4	47.3	47.4	49.3	51.3
29	1954	42.3	45.3	45.4	48.3	48.4	50.3	52.3
30	1955	43.3	46.3	46.4	49.3	49.4	51.3	53.3
31	1956	44.3	47.3	47.4	50.3	50.4	52.3	54.3
32	1957	45.3	48.3	48.4	51.3	51.4	53.3	55.3
33	1958	46.3	49.3	49.4	52.3	52.4	54.3	56.3
34	1959	47.3	50.3	50.4	53.3	53.4	55.3	57.3
35	1960	48.3	51.3	51.4	54.3	54.4	56.3	58.3
36	1961	49.3	52.3	52.4	55.3	55.4	57.3	59.3
37	1962	50.3	53.3	53.4	56.3	56.4	58.3	60.3
38	1963	51.3	54.3	54.4	57.3	57.4	59.3	61.3
39	1964	52.3	55.3	55.4	58.3	58.4	60.3	62.3
40	1965	53.3	56.3	56.4	59.3	59.4	61.3	63.3
41	1966	54.3	57.3	57.4	60.3	60.4	62.3	1.3
42	1967	55.3	58.3	58.4	61.3	61.4	63.3	2.3
43	1968	56.3	59.3	59.4	62.3	62.4	1.3	3.3
44	1969	57.3	60.3	60.4	63.3	63.4	2.3	4.3
45	1970	58.3	61.3	61.4	1.3	1.4	3.3	5.3
46	1971	59.3	62.3	62.4	2.3	2.4	4.3	6.3
47	1972	60.3	63.3	63.4	3.3	3.4	5.3	7.3
48	1973	61.3	1.3	1.4	4.3	4.4	6.3	8.3
49	1974	62.3	2.3	2.4	5.3	5.4	7.3	9.3
50	1975	63.3	3.3	3.4	6.3	6.4	8.3	10.3
51	1976	1.3	4.3	4.4	7.3	7.4	9.3	11.3
52	1977	2.3	5.3	5.4	8.3	8.4	10.3	12.3
53	1978	3.3	6.3	6.4	9.3	9.4	11.3	13.3
54	1979	4.3	7.3	7.4	10.3	10.4	12.3	14.3
55	1980	5.3	8.3	8.4	11.3	11.4	13.3	15.3
56	1981	6.3	9.3	9.4	12.3	12.4	14.3	16.3
57	1982	7.3	10.3	10.4	13.3	13.4	15.3	17.3
58	1983	8.3	11.3	11.4	14.3	14.4	16.3	18.3
59	1984	9.3	12.3	12.4	15.3	15.4	17.3	19.3
60	1985	10.3	13.3	13.4	16.3	16.4	18.3	20.3
61	1986	11.3	14.3	14.4	17.3	17.4	19.3	21.3
62	1987	12.3	15.3	15.4	18.3	18.4	20.3	22.3
63	1988	13.3	16.3	16.4	19.3	19.4	21.3	23.3
H1年(S64)	1989	14.3	17.3	17.4	20.3	20.4	22.3	24.3
2	1990	15.3	18.3	18.4	21.3	21.4	23.3	25.3
3	1991	16.3	19.3	19.4	22.3	22.4	24.3	26.3
4	1992	17.3	20.3	20.4	23.3	23.4	25.3	27.3
5	1993	18.3	21.3	21.4	24.3	24.4	26.3	28.3
6	1994	19.3	22.3	22.4	25.3	25.4	27.3	29.3
7	1995	20.3	23.3	23.4	26.3	26.4	28.3	30.3
8	1996	21.3	24.3	24.4	27.3	27.4	29.3	31.3
9	1997	22.3	25.3	25.4	28.3	28.4	30.3	R2.3
10	1998	23.3	26.3	26.4	29.3	29.4	31.3	
11	1999	24.3	27.3	27.4	30.3	30.4	R2.3	
12	2000	25.3	28.3	28.4	31.3	31.4		
13	2001	26.3	29.3	29.4	R2.3	R2.4		
14	2002	27.3	30.3	30.4				
15	2003	28.3	31.3	31.4				
16	2004	29.3	R2.3	R2.4				

内訳書の記入例

表

内 訳 書

裏面を必ずお読みいただいてからご記入ください

作業名 職種番号 作業番号	級	A 甲		A 乙		B		C		D	計
		実技・学科とも受検	学科のみ受検	実技・学科とも受検	学科のみ受検	実技・学科とも受検	学科のみ受検	実技・学科とも受検	学科のみ受検		
建築塗装作業 職種番号 060 作業番号 020	1	減免なし	21,300円×人	3,100円×人	減免なし	18,200円×人	3,100円×人	減免なし	18,200円×人	1人	18,200円
		35歳未満	12,300円×人		35歳未満	9,200円×人		35歳未満	9,200円×人		
		在校生2級	12,300円×人		在校生2級	9,200円×人		在校生2級	9,200円×人		
		在校生3級	円×人		在校生3級	円×人		在校生3級	円×人		
		在校生3級	円×人		在校生3級	円×人		在校生3級	円×人		
										合計	18,200円

対象となるところに人数を記入して下さい。
※減免なしとは、35歳以上の方の2、3級の申請者と特級、1級、単一等級の申請者

職種番号・作業番号を記入して下さい。P7～9を参照して下さい。

合計欄には、1枚ごとの金額を記入して下さい。

◆ 諸通知(受検票、実技試験問題、結果通知)について
下記のA又はBに○を付け、下欄に記入してください。(A、B以外での発送は受付できません)

A. 受検者個人に送付を希望します

B. 一括申請担当者に送付を希望します

AもしくはB欄に、必ず記入して下さい。

※受検者全員に承諾を得て、下欄に署名捺印をお願いします
署名捺印なき場合、一括申請担当者に諸通知は送付できません
従業員等で同意を得られない場合は、個人で受検申請されるようご指導ください

住所	424-0881 静岡市清水区楠 160		
氏名	静岡 太郎		
電話番号 (携帯電話でも可)	054-345-9377		
所属事業所名	能力開発(株)	事業所 電話番号	054-345-2397

所在地	〒 - -		
事業所名 団体名			
諸通知送付について受検者全員に承諾を得ましたので担当者への送付を希望します			
担当者部署	担当者名		印
電話番号	FAX		

裏

技能検定申請書の留意点

1. 試験手数料の納入について

- ① 原則として、受付期間中
振込先: 静岡銀行 ()
既に納入済みの方は、
都合により、申請書送付より前

領収書の貼付欄には、①または②の処理を必ずして下さい。
①振込領収書のコピーの添付。
②記入例のように、納入予定日を記入。

2. 申請書記載事項等の注意事項

- ① 氏名欄には、捺印の必要はありません。
② 写真は、必ず裏に氏名・作業名を明記の上、2枚貼り付けて下さい。
但し、実技・学科試験とも免除資格がある方は、必要ありません。

3. 内訳書の記入方法について

- ① 諸通知について、受検者個人に送付する又は一括申請担当者に送付するのかを明記して下さい。
一括申請担当者に送付の場合、受検者全員に承諾を得て、担当者名に署名捺印をお願いします。
署名捺印が無い場合、一括申請担当者に諸通知は送付できません。
従業員等で同意を得られない場合は、個人で受検申請されるようご指導ください。

4. 実技試験の人数制限について(特級を除く)

下記の職種(作業)については、会場の都合により申請受理後、人数制限をさせていただく場合がありますので
あらかじめご承知おき下さい。
・金属プレス加工(金属プレス作業)・ダイカスト(コールドチャンバジダイカスト作業)・プラスチック成形(射出成形作業)・
塗装(噴霧塗装作業)・型枠施工(型枠工事作業)

5. 機械製図CAD作業、テクニカルイラストレーションCAD作業を受検希望される方へ

受検申請者の所属企業を借用しての実技試験実施を予定しています。
個人申請の場合、会場等の都合により申請受理後、人数制限をさせていただく場合がありますので
あらかじめご承知おき下さい。

6. 個人情報の取り扱いについて

受検申請書及び内訳書に記載された情報は、当該試験実施に係ること以外に使用することはありません。
但し、技能検定以外で当協会が実施する能力開発事業に関する情報をお知らせすることがあります。

※ この用紙は、必要事項をご記入のうえ申請書と共に送付して下さい。

振込領収書貼付欄(必ず複写)
都合により、申請書送付より納入が後になる場合は 下欄に記入をお願いします。
納入予定日等 試験手数料は 4月16日に
振込者(カタカナで記入してください) シズオカ タロウ
〇〇 銀行 信用金庫 〇× 支店より納入します

静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準

技能検定委員及び五輪競技委員は、当該職種について専門的な、技術又は学識経験を有する者のうちから選任するものであり、その基準は次のとおりとする。

1. 特級技能検定委員

特級にあたっては、次のいずれかに該当する者

- (1) 当該検定職種の特級又は1級の技能検定合格した者であって、当該検定職種に関し20年以上の実務の経験若しくは教育訓練の経験を有し、かつ、当該検定職種に関する管理者若しくは監督としての地位にある者若しくはこれらの地位にあった者（技能系）
- (2) 事業所等において、当該検定職種に簡する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者（技術系）
- (3) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）又は長期課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又はは修了し、その当該検定職種に関し15年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練校を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）（学識系）
- (4) 上記(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

2. 1級、2級、3級又は単一等級の検定委員

1級、2級、3級又は単一等級にあつては、次のいずれかに該当する者

- (1) 当該検定職種（作業）の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した者であつて、当該検定職種（作業）に関し15年以上の実務経験若しくは教育訓練の経験を有する者（技能系）
- (2) 次のいずれかに該当する者であつて、当該検定職種（作業）の特級、1級又単一等級の技能検定に合格した者し同等以上の技能又は技術を有する者
 - (a) 事業所等において、当該検定職種（作業）、に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者（技術系）
 - (b) 短期大学（高等専門学校及び旧養成訓練を含む。）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む。）又は長期課程の指導員訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後当該検定職種（作業）に関して10年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練を含む。）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む。）（学識系）
- (3) 上記(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者

3. 技能五輪の競技委員

上記2.に準じる者

注意事項

- ※ 技能検定委員及び技能五輪競技委員の任期は、当該年度とする。
- ※ 技能検定委員及び技能五輪競技委員となった者は、当該年度に行われる当該検定職種（作業）の技能検定試験は受検できないこと（実技試験及び学科試験の両方が免除される場合を除く。）、技能検定試験に先立って各種団体や事業所等が実施する技能検定実技試験に係る事前講習や事前教育の講師とならないこと。また、これらに係る教育関係資料の作成に一切関与しないこと。

技能五輪参加者募集!!

●技能五輪全国大会とは

青年技能者の技能水準を高めるとともに、技能者の社会的評価の向上を目的に、各都道府県の予選（地方大会）から選抜された選手により、各職種の競技大会が毎年実施されています。

今回、第58回技能五輪全国大会へ参加する静岡県代表選手を選抜するため静岡県予選を実施します。

1.競技職種、参加手数料

競 技 職 種	関連する技能検定職種	実技試験の作業名	参加手数料
機 械 組 立 て	仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	9,200
旋 盤	機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	
フ ラ イ ス 盤		フ ラ イ ス 盤 作 業	
構 造 物 鉄 工	鉄 工	構 造 物 鉄 工 作 業	
タ イ ル 貼 り	タ イ ル 貼 り	タ イ ル 貼 り 作 業	
自 動 車 板 金	工 場 板 金	打 出 し 板 金 作 業	
曲 げ 板 金		曲 げ 板 金 作 業	
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業	
工 場 電 気 設 備	工 場 電 気 設 備	配 電 盤・制 御 盤 組 立 作 業	
左 官	左 官	左 官 作 業	
家 具	家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	
建 具	建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業	
洋 裁	婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	
と び	と び	と び 作 業	

2.参加資格

平成9年（1997年）1月1日以降に生まれた方。日本国籍を有するものであること（※国際大会に出場する場合のみ）

3.参加申込み

令和2年4月6日（月）～4月17日（金）までに技能五輪静岡県予選参加申し込み書を記入の上、技能検定の手続きに準じ参加手数料を納入し提出して下さい。

4.提出書類、注意事項等

技能五輪静岡県予選参加申込書 ※裏面に技能検定同様、身分証明書の控えを添付ください。

構造物鉄工、自動車板金、曲げ板金職種は、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証を携帯していなければ競技に参加できません。

構造物鉄工職種のアーク溶接等の作業については労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。

2級技能検定実技試験の受検申請を併せて行っている方は、技能五輪の参加手数料は不要です。

技能検定受検申請書は必ず提出して下さい。

5.競技実施日

令和2年6月8日（月）から9月13日（日）までの間で静岡県職業能力開発協会が指定する日

※2級技能検定実技試験を受検する方は、実技試験日に県予選を兼ねて実施します。

実技試験と県予選を分けて実施することはありません。

6.表彰

優秀な成績を収め、第58回技能五輪全国大会に参加予定の方を表彰します。また、最優秀者については静岡県知事または、当協会長より表彰されます。

7.特典

技能検定関連職種にかかる技能五輪静岡県予選に参加したもののうち、一定水準以上の成績を収めた方には技能証が交付され、2級技能検定職種（作業）の実技試験が免除されます。

下記職種に出場を希望される方は、静岡県職業能力開発協会までお問い合わせください。

※職種によっては、県予選を実施する場合があります。

精密機器組立て、メカトロニクス、電気溶接、木型、電工、貴金属装身具、美容、理容、洋菓子製造、自動車工、西洋料理、造園、和裁、日本料理、レストランサービス、車体塗装、ITネットワークシステム管理、時計修理、移動式ロボット